

平成30年度 第1回 役員会議事要旨

日 時 平成30年4月11日（水） 10時25分～11時01分

場 所 学長室

出席者 学長、後藤理事、兒玉理事、寺本理事、和田理事、吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事、北村監事、只木評価室長

○ 学長から、平成29年度第23回、第25回及び第26回役員会議事要旨の確認依頼があった。

○ 事務局長から、幹部事務職員（総務部長）の紹介があった。

1 審議事項

（1） 寄付に伴う感謝状の贈呈について

教務課長から、大学の教育研究推進の一助として、美術館に対して、工芸染色、金工等の寄付を受けたため、国立大学法人佐賀大学感謝状贈呈規定第2条第1項第1号により、感謝状の贈呈を提案するものである旨の説明があり、審議の結果、了承された。

（2） 平成29年度インセンティブ給与支給について

医学部事務部長から、インセンティブ手当について、病院の収入に貢献した診療科に限定して支給する案について説明があり、審議の結果、了承された。

学長から、厳しい経営状況ではあるが、コメディカルの処遇改善のため、また医師の貢献に応じた手当を支給することが必要であるとの説明があった。

（3） その他

特になし。

2 協議事項

(1) 大学機関別認証評価の次回の受審方針について

学長から、本件は、7年以内ごとに受審することが義務付けられている大学機関別認証評価について、受審機関及び受審年度を協議するものである旨の説明があった。

次いで、只木評価室長から、文部科学大臣が認証した3つの評価機関について、評価実績、評価基準及び評価手数料等について比較検討した結果、前回も受審した「大学改革支援・学位授与機構（大学評価・学位授与機構から名称変更）」により受審することが妥当であり、同機構が実施する法人評価との資料の流用により、効率化も期待できる旨の説明があった。

また、受審年度は、第3期中期目標期間の暫定評価と全体評価の間の2021年度が妥当である旨の説明があり、協議の結果了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

(2) 平成31年度概算要求事項（施設整備費補助金及び施設費交付事業費）について

学長から、本件は、平成31年度概算要求（施設整備費補助金及び施設費交付事業費）事項について協議するものである旨の説明があった。

次いで、環境施設部長から、①佐賀大学第3期中期目標・中期計画、②第4次国立大学法人等施設整備5か年計画、③平成30年度施設整備採択方針を踏まえ、平成31年度概算要求における佐賀大学の基本方針を定め、部局から要求のあった事項について、平成30年3月9日の施設マネジメント委員会において審議した結果、平成31年度施設整備費要求事項として、施設整備費補助金11件（うち重点事業5件）及び施設費交付事業費（營繕事業）1件を要求することとした旨の説明があり、協議の結果了承され、経営協議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

(3) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 国立大学法人佐賀大学の中期計画の変更の認可について

企画評価課長から、平成30年度に行う医学部医学科の収容定員の暫定増に伴う中期計画の変更について、平成30年1月24日付けで文部科学大臣へ認可申請していたところ、同年3月30日付けで認可された旨の報告があった。

(2) 平成30年度佐賀大学支出予算「IV 機能強化経費等プロジェクト実行経費」の配分額について

財務課長から、文部科学省が戦略ごとに示した伝達額の各プロジェクトへの配分について、学長及び理事で検討し、配分額を決定した旨の報告があった。

(3) 学長補佐の指名について

総務課長から、平成30年4月1日から教育学部の小野文慈教授が新たに学長補佐に指名された旨報告があった。

学長から、小野副学部長を学長補佐にすることにより、執行部と学部の認識の共有化を図りたいとの説明があった。

(4) その他

特になし。

4 その他

学長から、農水圏アドバイザーの委嘱について進捗状況の確認があり、総務部長から、準備が出来次第、持ち回り審議で先に了解を得たのち、次回役員会に諮る予定である旨の説明があった。

以上